

●香川県告示第214号

次の医療機関について、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の申出が撤回されたので、同令第2条第2項の規定により告示する。

令和3年4月30日

香川県知事 浜 田 恵 造

認定番号	失効日	医療機関名	所在地
3-1	令和3年4月1日	医療法人社団藤英会斉藤病院	高松市花園町1丁目6番8号